
平成30年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第7日)

平成30年9月10日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成30年9月10日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 惠夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	松本 政美君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	小島 和美君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	乙成 一也君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松尾 龍典君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。中対馬振興部長、平山祝詞君から欠席の申し出があっております。

ただいまから、議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、おはようございます。5番議員、会派つしまの小島徳重でございます。

ことしの夏は、異常な高温の日々が続きました。台風も次々に襲来し、各地に甚大な被害をもたらしました。今月6日未明には、北海道胆振町を震源とする大地震が発生し、多くの方々が亡くなられ、避難生活等、不自由な生活を強いられている方々が多数いらっしゃいます。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞い申し上げ、一日も早い復旧、復興を願うものであります。

それでは、通告に従い3項目、5点お尋ねします。

1項目めとして、対馬市観光振興推進計画の具現化についてお尋ねします。

1点目として、対馬市観光振興推進計画の中で、5として観光推進計画の目標が掲げられ、その7として全体推進計画図が記載されています。

対馬観光の拠点となる上対馬、浅茅湾、厳原をそれぞれゾーンとして設定し、また舟志、佐護、木坂、小茂田、豆敷を観光エリアとされています。計画図では、観光客の要求を満たし、観光活動の活性化が図れるように取り組むとうたわれ、各拠点等の整備項目は掲げられています。しかし、具体的な道筋、時期、予算面などは記載されていません。

第2次対馬市総合計画「なりわいづくり」の3、観光客の誘致による活性化の実現、並びに市長の公約である地域資源を生かした新たな観光資源の開発実現のためには、3つのゾーン、5つのエリアごと、あるいは市全体を網羅したアクションプラン、行動計画と名称はいろいろ呼べると思いますが、を早急に策定し、観光振興推進計画を具現化すべきであると考えます。市長の見解を求めます。

2点目として、観光振興推進計画を具現化するためには、対馬市観光振興推進協議会が機能しなければならないと考えます。推進協議会の組織の実態と、活動状況についてお尋ねします。

また、より戦略的に観光振興を図るために、対馬版DMOの設立も急がねばならないと考えます。市長の見解を求めます。

2項目めとして、学校教育の安心、安全の確保についてお尋ねします。

1点目は、対馬市内の学校のブロック塀の安全性は確保されているか、お尋ねします。

本年6月、大阪府高槻市の小学校で、4年生の女子児童がブロック塀の下敷きになり、死亡するという事故が発生しました。

対馬市でも、16校で安全性に問題のあるブロック塀が存在すると聞いています。安全対策の現状についてお尋ねします。

2点目は、ことしの夏は異常な暑さが続きましたが、熱中症防止対策について、教育委員会として学校にどのような指導を行っているか、お尋ねします。

夏季の高温化が常態化する現状を踏まえ、普通教室等にエアコンを設置し、子供たちに良好な教育環境を保障してやるべきであると考えます。このことについては、子ども議会でも質問があったというふうに聞いております。教育長の見解を求めます。

3項目めとして、美津島町東部地区の水道事情についてお尋ねします。

美津島町東部地区の簡易水道では、これまで水質汚濁、異臭、いわゆるにおいがする水道水が出る、それから断水等の事故が発生していますが、原因は究明されているかお尋ねします。トラブルを防止するためには、根本的な改善策が必要であると考えます。市長の見解を求めます。

以上3項目、簡潔明快な御答弁をお願いいたします。必要に応じて一問一答でお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。

小島議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の対馬市観光振興推進計画の具現化についてでございますが、観光振興推進計画は、対馬らしさを生かした力強い観光産業を育み、明るい未来を創造することを理念に掲げ、観光消費額や観光客の増加を実現するために、75項目に及ぶ施策取り組みを抽出し、それを具体的に進めていくために、計画図として3つのゾーンと5つのエリアに整理したものでございます。

私といたしましては、施策の抽出と、それを整理したこの計画図が、観光振興推進計画図として、観光消費額や観光客の増加を実現するための面的な行動計画、アクションプランであると認識しており、ターミナルの整備やトレッキングコース、キャンプ施設の整備など、既に具体的な動き出し等も行っているところでございます。

しかしながら、観光客の誘致から受け入れに係る対馬側の体制整備につきましても、まだまだ課題が山積しており、行政と観光事業者が一緒になった取り組みが必要であると思っております。

観光振興推進協議会では、観光施設整備について御協議いただいているところでございますが、その後の進捗状況の報告や、他の施策に対する取り組みの方向性等を共有するため、再度協議の場を設けてまいりたいと考えております。

たくさんの観光客に御来島いただいておりますが、宿泊施設や飲食店などの関係事業者に対する受け入れ態勢や、接客態度等に対する御要望もいただいているところであり、観光客をもてなす機運がまだまだ不足し、意識改革が必要であるとも感じておりますので、その方面の対策についても協議をしていきたいと思っております。

また、それにあわせ、観光による地域づくりを実現するための戦略策定や、かじ取り役となるDMOの設立についても、関係団体や観光事業者を含めた勉強会等を早急に開催したいと考えております。

次に、美津島町東地区の水道事情について、先に答弁させていただきます。

美津島町東地区の水道につきましては、現在大船越地区から濃部地区までの範囲、11地区を東地区簡易水道として給水を行っております。

東地区簡易水道は、水源が乏しいため、過去においても各地区でボーリング調査等の水源開発を行ってきましたが、そのほとんどが水量が乏しく、しかも塩分を含み、良好な水源の確保が困難であったため、渇水期にはたびたび制限給水等を余儀なくされてきた地域でございます。

この状況を解消するため、昭和49年にその水源を雞知地区焼松の上流に設け、さらに平成8年に築造した小船越地区志都路の地下ダムからの取水を開始し、現在に至っております。

近年におきましては、渇水期の制限給水等はほとんどなくなったものの、現在の水源の能力にも限界があり、安定した取水ができないため、議員御指摘のとおり、時折濁り水、異臭、断水が発生し、皆様には大変御迷惑をおかけしていることに対し、おわび申し上げたいと思います。

濁り水の原因としましては、配水池の水位が低下するトラブルが発生した場合や、水道工事、消火栓を使用した場合等、水道管内部の流速が急激に変化したことにより、管内に付着した汚れが蛇口から流出することが主な濁りの原因となっております。

異臭発生の原因につきましては、当施設は主水源として雞知地区焼松のミニダム下流で表流水を取水していますが、渇水期には表流水が不足するため、ミニダムから直接取水を行っております。夏場、暑さでダム内の藻類等が多量に発生した場合、異臭が発生するものと考えられます。

ダム水を取水するときは、異臭物質を吸着除去するため、活性炭処理を行っておりますが、ことしては近年にない連日の猛暑で、ダム内の水温が上昇し、藻類等が異常発生していたため、通常の活性炭注入量では異臭物質を完全に除去できなかったものであります。そのため、活性炭注入量を増すとともに、周知放送、配水管の排水作業を実施するなどの対応を行ったところであります。

断水の原因としましては、渇水による水不足や、老朽管の破損、寒波による管の破裂、ポンプ等機器の経年劣化等による故障が原因となっております。また、一度断水等のトラブルが発生しますと、給水エリアが雞知地区から濃部地区までと広範囲で、配水管延長も長く、また配水池も多数点在するため、復旧に時間を要している現状でございます。

この東地区簡易水道の不安定な給水状況の改善策としましては、日常の適正な施設管理や水質管理体制の一層の強化を図ることはもちろんでございますが、短期的には漏水対策を計画的に推進し、有収率を向上させ、水源の負担軽減を図り、安定した水の供給に努めてまいります。

長期的には、主水源には限界があるため、新たな水源開発や、隣接する水道施設への水道管の接続など、将来を展望した給水体制の強化を図る計画検討に入るよう、既に指示いたしております。

今後も、なお一層、常に安心して飲める水の供給に努めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 対馬市内の学校のブロック塀の安全性は確保されているのかという質問についてお答えします。

本年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、学校のブロック塀が倒壊し、尊い命が失われるという事故を受け、6月20日に国及び長崎県より安全点検と建築基準法に適合しないブック塀等の注意喚起を行う等、安全対策を実施するよう通知があり、教育委員会としましても、各学校等にブロック塀点検チェック表を利用した点検を依頼し、その結果をもとに、市教委事務局職員により点検を実施いたしました。

現地調査の結果、小学校13校18カ所、中学校7校11カ所にブロック塀があり、その中で安全性に問題があると思われるブロック塀等が小学校11校13カ所、中学校5校7カ所で確認されました。運動場などに設置されている的当てや卒業制作、学校敷地内に建てられている教職員住宅の塀等が主なものです。目視の段階では、ひび割れや小さな破損があるブロックはあるものの、ぐらつき等はなく、早急に撤去しなければ倒壊の危険性があるブロック塀等はないものと判断しました。

現在の応急対策としましては、塀に近寄らないように注意喚起の看板の設置を行っております。

また、学校でも児童・生徒への注意喚起を行ってもらうなど、安全の確保に努めているところ です。

今後の対策としましては、ブロック上部を切断し、高さを建築基準法に適合するように改修するなど、3通りの方法を検討しており、学校の安全性の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、熱中症対策及びエアコン設置についてですが、本年は全国的に高温の日が多く、多くの観測地点で過去最高気温を記録しました。対馬市においても、7月25日に36.9度を記録し、観測史上1位の記録を更新しています。

このような状況下で、児童・生徒が安全で安心して学ぶことができる環境を確保することは、重要な課題であると認識しております。

教育委員会では、毎月開催される校長会や教頭会の折に、熱中症の予防に万全を期すように指導しております。具体的には、児童・生徒の健康観察をこまめに行うこと、教室の換気を徹底すること、こまめな水分や塩分の補給などが上げられます。

また、本年7月17日には愛知県内で校外学習を終えた小学校1年生の児童が、熱中症で亡くなるという痛ましい事故があり、文科省や県教委からも事故防止の徹底を促す文書が繰り返し発

出されました。市教委からも3度文書による指導を行いました。なお、本市においても夏季休業中に駅伝の練習をしていた中学生が、いずれも練習終了後に熱中症の症状を示したため、救急搬送の対応をした事案が2件発生しました。

そのため、市教委からも事案の発生を全学校に周知するとともに、事故防止に細心の注意を払い、発生時の迅速な対応について、全学校に指導をしたところです。

幸い、その後の熱中症の報告は受けておりません。

次に、エアコンの設置状況でございますが、対馬市の設置率は小中学校の普通教室で2.2%、特別教室で13.6%となっております。

近年、エアコンなどの普及により、一定の気温や湿度が保たれた快適な環境で生活することが多くなりました。しかし、暑さや寒さの刺激が少ないと、外気温の変化に対応する能力が弱くなったり、体調を崩しやすくなったりすることが考えられます。子供の成長過程を考えると、自然環境の変化に対応する適応能力を高めることも必要であると考えます。

対馬の気温は、北に位置するだけでなく、山の緑や海に囲まれていることなどから、本土部に比べ二、三度低い状況であり、暑さよりも寒さが厳しいことから、冬場には県内他の市町には設置されていないストーブを入れております。

ただ、議員御指摘のとおり、近年の猛暑や、本年4月1日付で学校環境衛生基準の一部改正が行われ、教室の温度基準について、17度以上28度以下が望ましいと見直しがされたこともあり、何らかの対応が必要とも考えています。

先月開催された子ども議会で、エアコンの設置に対する質問があり、その中で、設置は大変厳しいものと捉えています。ただ、対馬市でも温暖化の影響で夏場の気温も上昇していることから、今後の国の補助金の動向等を考慮しながら、まずは普通教室への扇風機の設置等について検討し、対策を図っていきたいと思いますと答弁をしました。翌日、8月20日に政府が来年の夏までに全ての公立小中学校にクーラーを設置する方針が示され、その財源を含む補正予算案を秋の臨時国会に提出するという報道がありました。

対馬市としましては、トイレの洋式化や通常の維持補修に加え、今後実施しなければならない学校施設の長寿命化のための大規模改造事業等、多大な予算を必要とする状況の中、現時点では補助内容等不明のため、明確な回答はできませんが、補助金の増額等により財源の確保ができれば、優先順位等を十分に考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございます。

まず、質問の順番等はちょっと違うんですけど、生命というか、健康、安全にかかわる水道の

件から確認をしたいと思います。

市長御答弁あったように、今年度だけじゃないんですね、トラブルですね。最近では28年の7月、それから8月にかけて、今回と似たようなトラブルがありました。このときも、やはり異臭、濁り、これがありましたし、今回もほぼ似たような状況だったと思います。

それで、市長からも市民へのおわびという言葉がございましたけども、やはりこのことは、何よりも市民生活の一番いわゆるライフラインの中でも最も基盤をなすものですから、これは美津島町の東部地区、大船越より東の地域はずっとこれ悩んできたわけですし、行政当局もそれなりの対応はされたと思うんです。けども、私は、おとしのときに、一応地域の方々からそういう声をたくさん聞きましたし、それから私、自分自身が住んでいるところもそうですね。それで困ったなということで、当局にはいろいろ相談をして、美津島の行政センター、それから水道局ですね、対応していただいたんです。

ところが、全く同じようなことがまた今年度起きるということは、これはいわゆる天候、渇水期というのが主な原因というお話ですけど、確かにそのとおりだと思うんです。これはまた起こると思うんですね。天災はですね。そうしたときに、それに対して行政が、やはり私が根本的な改善はと言ったのは、市長、すぐやらなきゃいけないことや、長期的なことも含めての御答弁いただいたんですけど、やはり水源の確保ということが大事だと。そして、今度は水源確保しても、今度は送り出す貯水池ですね、ここにまた課題もあるというふうに聞いております。

それで、具体的にどこを、水源の確保のためにはダムから取れば、ダムの水がまたいろいろ浄化するのに課題があると。またその上で、送り出すのに貯水池、いわゆるポンプ関係にも課題があると。それから今度は水道管にも課題があるというふうに捉えております。

そうすると、具体的に同じようなことが起こらないために、どうすればいいかということ、早急に市民にも示していただきたいと思うんです。そうしないと、天災が、行政一生懸命担当の方は飛び回ってあるということもよく存じております。しかし、やはり担当レベルで対応できる、飛び回っても対応できることと、施設設備については、やはり根本的な改善をしないと、また同じことが起きるんじゃないかということ、危惧しています。

ことしの夏、私、周りを見てみますと、もらい水をしている人が結構多いですね。まだ。それはなぜかという、この渇水期の時期のときにそういう濁り水が出たり異臭があったということがあるから、やはりまだ不安がぬぐい切れてないんですよ。不安をぬぐい切れないうちのやはり水を使うということは、大変生活が落ち着かないということになるんですよ。風呂水なんかためますと、結構色がもう見てもわかるぐらい変色する時期があるんですよ。やはり、そういうことを根本的な改善策ということで、具体的に、どこをどうということ、市民に示せるかどうか、もう一度確認をしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この美津島東地区の簡易水道のエリアにつきましては、大変これまでもそういった断水とか濁り水等があったということは、私も先ほどの答弁のとおり認識しているところでございます。

そういう中で、議員おっしゃられるように、これは生活する上でのライフラインとして重要な件でもありますので、今、具体的にという言葉もありましたが、具体的にどうこうというところまでは、まだ積み上がってはおりませんが、まず近隣の水道施設のほう、そしてまた新たな水源の確保、ここを早急に検討するように、今、担当部局のほうには指示をしているというところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） そういうことで、今回、私データをもらってないんですが、前回のときは水質検査をされた結果が、例えば濁度ですね、これは基準が2度以下ということだけど、そのときは9.8度だったですね、約5倍の基準を超えていた。それから、色の度合いも5度以下というのが21度ですから、これも4倍を超えていたと。それから鉄分もこれは3倍超えていたと。それからマンガンも約10倍という数値が出ています。

このときに、私、前の水道局長だったと思います、大浦さんは課長だったと思いますね。それで、28年度のうちに手を打てることは打ちますよというふうなお話を聞いておったと思います。

そういうことで、今の市長の答弁とあわせて、やはりぜひ市民が安心できるような体制をつくっていただきたいということを強く要望して、一応このことは置きたいと思います。

それから、次は教育委員会関係ですけれども、塀の問題は、今、教育長答弁いただいたとおり、実態わかりました。それで、やはり問題は外見からだけでなく、やっぱり内部的に鉄筋が入っているとか、筋がきちんと支えがあるとか、いろんな問題があると思うんですが、そのあたりまで確認は済んでいるんだろうと思いますが、内部のほうの確認までできていますか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博。

○教育長（永留 和博君） 内部の確認まではできておりません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） このことについては、やはり対馬でも今まで私が知る限りでは、200年の間に地震9回起きたというふうに市の防災計画のほうには記載がありますよね。そして、やはり一番大きなときは、マグニチュード7ぐらいの地震が対馬でも発生している。これは江戸時代の元禄時代のことですけどね。それから、近年でも島の東海岸を震源として震度3、あるいは4の地震があつていましてよね。それから、最近では福岡の西方沖の地震の余波で、これも震度3から4が1カ月の間を置いて2回対馬でも揺れがありましたよね。これは、校舎等にもひ

びが入った学校もありますよね。教育長も勤められていた雞知中学校あたりもそうですよね。校舎の中にひびが入ったということもあります。だから、やはり、もう少し内部まで確認をやはりしておく必要があるんじゃないかと。

特に古い学校の場合は、ブロック塀、高さが建築基準法を超えてなければ大丈夫だというような受け取り方もされますけども、そうじゃなくて、やはりよく一回確認をしていただけたらと思います。

それから、次に熱中症対策についても、市長から答弁があったように、対馬市でもそういう熱中症の症状の子供が搬送されたという事例がありましたけど、このときが対馬にとっては一番ちょうど気温が高いときだったと思うんです。

そのことをもとに、また熱中症対策については具体的に指示、指導されているということですから、このことは各学校も十分認識して指導されていると思います。

私も苦い経験持っているんですが、熱中症で自分が勤めている学校の生徒がヘリ搬送、大村にされた経験、苦い経験を持っています。それで、病院に行った子供もおりますし、やはり熱心な指導をされる学校、あるいは先生ほど、やはり落とし穴があるというふうに思っています。やっぱりこういう高温が続く時代ですから、7月だけじゃなくて、最近は5月に運動会する学校も結構ありますけども、5月の下旬あたりも結構気温高くなりますし、湿度も高いですよね。そんなことも含めて、今後また十分指導をしていただきたいなというふうに思って、このことも置きたいと思います。

それで、学校の環境ということで。エアコンの設置ということですが、このことについては、教育長、十分検討してみたいというような答弁だったと思うんですが、その根拠として、その前提として、対馬は緯度も高いし、それから海の近くにあって、そして山、そういう自然の中にあるから、気温はそんなに高くないというふうな認識のように聞こえたんですけど、このことについては少しデータとして、今年度ほかの県内の自治体等のデータと比較検討なんかされたことありますか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今年度、各学校の気温のデータを集めたんですけども、測定時間であるとか測定場所がいろいろありまして、比較検討するような資料とまではなりません。具体的に、対馬市の気温と本土部との気温の比較も正確にはやっておりません。二、三度というのは大まかな数字であります。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ちょっとそのことで、私も数字を拾ってみたんですよ。そうしますと、教育長答弁いただいたような、対馬は緯度が高いからとか、周りが海とか自然に囲まれ

ていて、気温高くないだろうというふうな根拠を言われましたけれども、これ、1学期のちょうど終わりですね、梅雨が明けてからの7月11日から20日までの10日間の気温をこれインターネットで拾ったんですけど、対馬市31度が1日、32度が2日、33度が4日、それから34度が3日ありました。これ合計評価ですけど、そしてほかに、ことしエアコンを新たに入れるということを決定した自治体、あるいは入れるように検討している自治体幾つか拾ってみました。雲仙市、島原市、それから西海市、平戸市、時津町、長崎とか佐世保の大都市部は拾っていません。対馬と環境が似たようなところを拾ってみました。そうしますと、対馬はほかの地域より高いんですよ。島原市はちょっと35度、36度というのがありましたけど、ほかの自治体よりも対馬市のほうが高いんです。教育長言われた日、その日は対馬市が長崎県内で一番気温が高かったんですよ。そして熱中症が起きたんですよ。これは校外でのことですけどね。そういうことからすると、少し認識を変えていただかないといけないんじゃないかなと思うんですよ。そのあたりについてはいかがですか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 私の認識不足、データ不足はあると思います。ことしの気温は一概に今までとは同じような状況ではなかったな、例えば九州よりも沖縄が気温が低いとか、九州よりも東北のほうが高いとか、まさに言う異常気象であったなというふうに捉えております。

そういう中で、確かに対馬市も気温の高い状況はありました。よって、今後その補助金等の関係もありますけれども、今後のエアコン設置についても検討をしていきたいというふうに考えているところです。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） そういうふうに、やはりデータに基づいて十分検討していただきたいということをお願いしておきます。

それで、やはり対馬市が検討されようとしていた扇風機を入れようという考え方ですね。これ、ほかの自治体で実際に扇風機入れたところの例を挙げてみますと、平戸市あたりはことしに扇風機を全学校に入れたんだそうですよ、525台。2,100万かけて。ところが、やはりこれでは国がいわゆる標準の温度を28度以下にということに変えたことからすると、対応できないということで、平戸市もエアコンを入れるように検討しているということです。

それから、同じく長崎市も今年の6月までに2,000台全教室に入れたそうです、扇風機を。扇風機を入れた上で、熱中症計というのが温度と湿度を両方合わせてはかる、その測定をした結果、28度を越えた学校、教室が95%だったそうです。だから、長崎市も扇風機は入れたけれども、エアコンを入れようという決定をしていますよね、8月中旬に。それで9月議会に調査費を上げていますよね。同じようなことがほかの扇風機入れたところは、入れたけれども効果が薄か

ったと。ないよりはいいんですけどもということです。

対馬の場合、梅雨明けが大体遅いですよね。だから、蒸し暑い期間というのは、ほかの地域よりも続くんですね。1学期末、6月末から7月にかけては。だから、そういう意味でも十分検討に値すると思います。

それで、佐世保の市長がこういうことを言っていました。今までは、教育長答弁されたように、暑さや寒さを感じて適応能力を高めることが必要という考え方で、県内の自治体も動いていたんですね。ところが、やはりこれでは子どもたちの健康や快適な学習環境をつくれないうことで、そういうエアコンを入れようという決定した市町村が、自治体が今12私が把握しているだけです。

だから、ぜひこれは市長部局にまたこれ予算絡んでくるから、話が来るんですよ。どうか、市長、今のことを受けながら、教育委員会では検討されますということですけど、市長のお考えを聞かせてみてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この学校のエアコン設置の件につきましては、実は、この8月に行われました長崎県の市長会の中でも、それぞれの首長さんから意見を出されて、熱い議論がされたところでございます。

そういう中で、今議員のほうからもお話がありましたように、ただ、どこの首長さんも今までが予算的なことで、かなりジレンマがあったというようなお話もされておりましたけども、実はもう国のほうがそういう計画を若干変更しながら、全小中学校に導入をするという方向性を示されたところでございますので、私としましても、それに沿うような形で、今後検討をしてみたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ありがとうございます。一応そういうことで、ぜひ実態に基づいた、それから国の方針に基づいての快適な学習環境というのをつくっていただきたいということを要望しておきたいと思います。一応このことはこれで置きたいと思います。

それから、観光振興推進計画についてですけども、このことについては市長から御答弁いただいたのが、今いわゆる計画の中にある75項目ですかね、これがアクションプランだというふうな御答弁をいただいたんですけども、このことは少し市長、お考えをもう少し深めていただきたいというふうに思います。

どういうことかと申しますと、確かに75項目は上げてございます。その75項目というのは、いわゆる目標というか、そういう項目になります。それを受けて、3つのゾーン、5つのエリアですか、これが示されています。そして、その中で、いわゆる推進計画図というのが計画の一番

最後のほうについていますよね。この計画図は市長の手元には今ないと思いますが、部長のところにはあるかと思うんですが、これを見まして、例えば私が今まで観光関係で取り上げさせてもらった項目の中で、これを例に挙げてみますよ。姫神砲台跡周辺の観光拠点整備としてアクセス道路の整備という項目がございます。ですね。このこと一つとっても、整備ということは挙げてあるんだけど、それから先、何年かかってこれをやり遂げるかということは、この推進計画の中から一切見えてこないんですよ。

この前、委員会でお尋ねしたら、道路の整備について、今年度も100万つけていただいております。これは比田勝市長ともこの一般質問でやり取りしたんですが、100万で何メートル進むのかというやりとりしたんですが、市長いかがでしたか、100万円の予算で。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この、特に姫神の道路の件につきましては、実は2週間か3週間ぐらい前、緒方地区の区長会の方たちも見えられたところでいろいろとお話もさせていただいたところがございますけども、確かに平成29年度はどうしても予算等の関係で、整備の延長が進まなかったということで、おわびをいたしました。つきましては、この30年度は、今先ほど100万という話もされましたけども、できる限り延長が進むようにしていきたいと、そしてまた、できましたら地域マネジャー制度等を考慮して、コンクリート等は出しますので、供給しますので、地域の方たちも御協力をしていただければ、まだまだ整備延長が伸びるんじゃないかなということで、御相談もさせていただいたところがございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 緒方地区からも要望があっているということがございますし、30メートルずつですよ、去年30メートル、ことし30メートル、これでは何年かかるかという、それがやはり見えないわけですよ。だから、私が言っているのは、やはり各、ここに挙げられているそれぞれの拠点地区、地域ですね、そのどれだけの予算がおよそかかるのか、そしてどれだけの時間、年数かかるのかということを明確に示さないと、きょうもまた観光関係の質問が今回も4人も5人も出ますよね。やはり、それは推進計画がやはり計画、具体性がやはりないから、こういう質問が何回も出てくると思うんですよ。それがいい例が、中対馬の未来づくりのアクションプランじゃないですか。これ、役所、中対馬の所管地域だけについては見事なものできたんですよ。やはり、これを私質問の項目にも上げていたように、全市的に、あるいはブロックごとでもいいんですが、つくるべきだと思うんですけど、市長いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実は、この中対馬のアクションプランにつきましては、これまでに上対

馬地区、そして下対馬地区に集中していた観光客が、中対馬地区については今のところ、大方素通りをしていくというような状況が危惧していたことから、この中対馬地区を何とかもう少し活性化させるためにも、1泊もしてもらえるような、観光だけじゃなくて、ほかの農林水産業と一体となった振興計画をつくるためということでの、この中対馬アクションプランを組み立てたような次第でございます。ここにつきましては、今まで上対馬、下対馬だけに集中していたところを、何とかこの中対馬のほうにも呼び込もうということからの計画でございます。

そういうことで、これを全島に広げてはどうかというような提言だと思んですけども、これを、この計画にしましても、なかなかこれをいろいろ全部広げてしまっても、予算的な面で、じゃあ何から着手していけばいいのかというようなこともございますので、当面、この全島的には今の計画の中から抽出していきながら、そこで新たな……。

○議長（小川 廣康君） 市長、時間がまいりましたので、簡潔にお願いいたします。

○市長（比田勝尚喜君） 済みません、予算等も組み立てながら進めていきたいというふうに思っております。

済みません、以上でございます。

○議員（5番 小島 徳重君） 議長、いいですか最後に。

○議長（小川 廣康君） 時間がまいりましたけど。

○議員（5番 小島 徳重君） 1点だけ。

○議長（小川 廣康君） 簡潔に最後お願いします。

○議員（5番 小島 徳重君） 今時間来ましたので、市長から御答弁あったように、ぜひこれはどこの地区ととわず、やはり全体、市民にも、あるいはいろんな関係団体にも見えるような、中対馬のアクションプラン的なものをやはり示すべきだろうと思います。そうしますと、やはりいろんな関係者もそれで動きがしやすくなる。そのためにも協議会、それからDMOについて、ぜひ機能させていただきたいということを要望して終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 申し上げます。なるだけ時間内に終わるように、時間の配分をよろしくお願いをしておきます。

これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩いたします。再開を11時10分からいたします。

午前10時52分休憩

午前11時08分再開

○議長（小川 廣康君） それでは、再開します。

引き続き、市政一般を行います。16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） おはようございます。先ほど議長より、時間を延長するなという事ですので、私は大幅に短縮しようと思っておりますので、よろしくお願いします。

16番、新政会の大部です。久しぶりの一般質問です。

それでは、通告書に従いまして、2つの質問をさせていただきます。

実は、本当は3つの一般質問だったんですけど、先ほど、義務教育の小中学校のエアコンの設置はできないかについては、小島議員がされるということでしたから、私は取り下げることにしました。

でも、このエアコン設置は、毎年暑さが厳しくなっていて、ことしも始業式を1週間おくらせて、熱中症対策をされた学校もニュース等で放送をされていました。

そのような中、島原市、南島原市は全校の小中学校にエアコンを設置すると、9月3日のNHKの放送がありました。エアコンの設置率は、小中学校では全国が49.6%だそうです。これも9月3日のNHKで言っていました。それに比べて長崎は8.6%で、最下位のほうです。何とか努力をされて、対馬市立の小中学校にも1日も早いエアコンの設置を私からもお願いいたします。

それから、一般質問に入る前に、市長にお礼を言わせていただきます。それというのも、平瀬原の公民館の新設の要望は、前の財部市長のときから言い続けて、21年9月の定例会、23年6月、24年6月、27年3月、そして28年9月定例会と5回の一般質問をし、要望をしてきましたが、やっとこの9月の定例議会の予算書に4,060万円の建設事業債が計上されており、安心をしました。

この平瀬原地区は、現在53世帯、約160名を超えた区民が住んでおり、小学生も10名、中学生も4名がいます。高校生は調べておりませんが、毎年のように新築の家が建っており、御両親も若い人が多いので、子供たちもたくさんおります。この平瀬原地区の金丸区長さんを初め地区の人たちも、待ちに待った集会施設の建設には大きな喜びと感謝をされています。お礼を言っておいてくださいとのことでしたので御報告します。本当にありがとうございました。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

久しぶりのトイレの大部ですけど、まず1点目の対馬市立の小学校、中学校のトイレの事です。和式から洋式に変えてくださいと要望をしていましたが、どのくらいの進捗状況なのかをお尋ねします。

この質問は、28年9月の定例議会で、現在の和式トイレから洋式トイレに変えていく考えはないかとお尋ねをしていました。小学校に入学したばかりの1年生の女の子が、見たことのない、しゃがんでする和式トイレに泣き出して、先生がついてトイレをさせようと努力してもだめで、

仕方なく親に連絡をとり、学校に来ていただきトイレを済ませた子供もいたそうです。

学校といえば、ことしも台風の影響で大雨洪水災害、崖崩れ災害等が発生しており、避難場所には学校の体育館などが使われていますが、高齢化が進んでいる現在、人間として必要なのがトイレだと思われませんが、しゃがんでする和式トイレは、高齢の方たち、また、足腰をけがされたりしている方たちには非常につらいと思います。

災害は、いつ、どこで発生するかもわかりません。我が対馬においても、そのような災害が起きたときも、トイレは安心して使用できるように、また、高齢者の人たちだけではなく、学校生活の生徒たちも快適な学校生活ができるようにしてほしいのですが、どのくらいの進捗状況なのかをお尋ねいたします。

2点目の65歳以上の世帯主の水洗トイレの維持管理費への助成金はできないかをお尋ねいたします。

私も、5人槽、7人槽と区別するのは、その家庭に住んでいる人間の数だと思っておりましたが、少人数でも家の建坪が大きかったら、7人槽とかに義務づけられていると今回わかりました。

この近年、高齢化と少子化が毎年進み続けております。そういう中、よく話というか、苦情というのでしょうか、家を新築するときは、子供夫婦もおり、孫もいたけど、今は子供たち夫婦は仕事の関係で外に出ています。当然孫たちもいないし、残ったのは老夫婦だけで、トイレの使用も少ない。でも、定期的に浄化槽の点検をしなければいけないし、定期的な保守管理費もかかります。今となつては、簡易水洗にしとけばよかったと、本当に後悔をしているという話を高齢者の方たちが言われます。

簡易水洗だったら、老夫婦だけなら二、三カ月に1回のくみ取りで済むし、1回が3,000円ぐらいとしても、年四、五回、結果的に1万2,000円から1万5,000円もあれば済むけど、水洗トイレは、1年間に維持管理費として6万円ぐらいはかかります。その差額として4万円前後のお金がかかるので、年金生活の私たちには大きな負担ですと言われます。

話を聞けば聞くほど、本当にそうだなと思います。この高齢者たちの負担を少しでも軽減することができないかをお尋ねいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大部議員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは、2点目の水洗トイレの維持管理費の助成金のほうについてお答えをいたします。

昨年12月の定例会におきまして同様の質問がございまして、答弁申し上げましたが、県内21市町の中では、浄化槽の維持管理費の補助を行っている自治体は4市町でございます。この

自治体は、公共下水道等の整備が進んでおりまして、条例を制定し、汚水の量に応じて使用料を徴収しております。

しかしながら、家屋が点在している地域や遠隔地の小さな集落、山間部などの地理的条件により整備ができない地域におきましては、合併処理浄化槽への設置補助を行いながら、汚水処理率の向上を推進しております。

このときに、下水道の使用料と浄化槽の維持管理費に差が発生するために、汚水処理に対する費用の均衡化のために差額分を補助しているものであります。

一方、本市の汚水処理の普及率は33%と、県下で3番目に低い状況であることから、まずは衛生的な生活環境への改善に向けて、普及率向上を図ることが最優先と考えております。

近年の汚水処理の現状を申しますと、簡易水洗トイレへの移行とウォシュレットの普及により、くみ取り量も多くなり、し尿処理量もふえております。これに伴い、家庭でのくみ取り料金も高くなってきているようで、聞き取り調査によりますと、年間の平均くみ取り料金は、高齢者夫婦などの2人の世帯では約3万6,000円、親子4人世帯等では約4万8,000円との結果を得ております。

また、浄化槽維持管理費用の年間平均額は、5人槽の場合、約4万4,000円、7人槽では5万2,000円との結果を得ております。この維持管理費は、浄化槽の種類によって異なりますが、住宅の場合、業者が行う浄化槽点検を年に3回以上、清掃を1回以上、浄化槽協会が行う法定点検を年1回実施するよう定められており、これらの経費の合計額となります。

しかしながら、浄化槽の設置条件、汚れの頻度、老朽化などにより、点検や清掃回数がふえてくる場合もあり、維持管理費に幅が生じているのが現状でございます。

市といたしましては、現在、維持管理費の助成を行っている自治体と本市の状況は異なるものであることや、まだまだ浄化槽の普及率が低い中で、一部の設置者にのみ維持管理費の助成を行うことは、公平性の観点からも問題があること。また、くみ取り費用と浄化槽の維持管理費用に差が生じない世帯もあることから、浄化槽の維持管理費への補助につきましては、現状では厳しいものと考えております。

本市においては、この対馬の将来を考える際に、次世代にきれいな故郷を残すことが我々の重要な責務であると考えております。そのためにも、平成23年度から、国の合併処理浄化槽の設置補助に市の上乗せ補助を行ってきております。平成23年度の浄化槽設置件数は39件でしたが、近年では50件を超える設置数までふえてきており、市民皆様の環境美化への意識が高まってきているものと感じております。

今後も浄化槽設置への補助を継続して実施し、汚水処理の普及率を高めていくことが、現在取り組むべき重要事項だと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 私のほうから、学校トイレの洋式化の進捗状況についてお答えをいたします。

現在の小中学校の洋式トイレ設置状況ですが、学校全体では最低1カ所は設置をしております。教育委員会では、現在の生活様式の変化で一般的となった家庭での洋式トイレ化に対応すべく、計画的に洋式トイレの整備を図り、校舎の各階ごとに、また職員用トイレ、体育館の男女別に最低でも各1台ずつ設置することを目標として、対馬市学校トイレ洋式化計画を平成29年10月に作成しており、今年度から36年度までの7年間で整備することとしております。

また、今後、学校施設の長寿命化を図るための大規模改造等を実施する場合には、トイレ改修も含め検討してまいりたいと考えております。

進捗状況としましては、9月補正予算に小学校2校の洋式化工事費を計上し、今年度中の完成を見込んでいます。また、小学校3校分の工事設計委託料についても計上しているところです。

本年度は、実施設計との関係から補正予算計上となりましたが、次年度からは当初予算に計上し、早期の工事实施を行い、毎年、3ないし4校の洋式化工事を実施できればというふうに考えております。

市の財政状況も厳しい中ではありますが、児童生徒の学習環境の向上はもとより、災害時の避難場所にも指定されていることから、計画的な整備に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） まず補助問題ですけども、市長の答弁では理解はできるんですが、今、簡易水洗で年に3万6,000円ぐらいというのは、僕らも簡易水洗ですけど、そこまでは私たちがかかるちゅうことはないですね。大体1カ月半、2カ月で1回が3,000円ぐらいで終わっているんですけど。私も仕事柄とか、動いたときに言われるのが、トイレのことを何回も言うもんですから、そのトイレの話をされる方が多くてですね。

さっき言ったように、年金生活で、さっき市長も言ったように、5人槽と7人槽とも2万ぐらいは違うというのを聞きしていたんですが、そこに簡易水洗との差額が何万もあると。そこで、普通の人の二、三万はそうないでしょうけど、年金生活の私たちの二、三万は大きいんですよ。できれば、そういう形で補助というか、そういう形をとってもらえれば、簡易水洗よりも水洗トイレが清潔感、いろんな意味であるから、水洗トイレへの普及率も上がるんじゃないですかということ、逆に言われるんですね。

市のほうも、水洗トイレにはもちろん補助もしているやないですか。そういう格好で、補助を

幾らでもしてもらえれば、簡易水洗よりも水洗トイレのほうがいいじゃないかということで、せっかく対馬市がそういう取り組みをしても普及率が上がらないというのは、今後は余計に年のいった方が多くなるにつれて低迷するんじゃないですかという話で、私もそのように納得したものですからね。市長の話を聞きながら、頭の中がちょっとこんがらがってるんですけど、市長、そういうとこなんですよ。

それに対して何とか補助を、4市ですかね、今やっているのが、いろんな条件があつてというのは聞いているんですけど。これからの対馬の高齢の進み方というのは、漁民にしても、農民にしても、結構もう10年後、20年後というのは、わかっている数字が出ていますよね。そういう中で、何とかできないかという、厳しいとは思いますが、そこを何とかできないかという意見ですので、ひとつ考えてみてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員さんのおっしゃられることは、私も理解するところではありますけども、答弁の中でもちょっと申し上げましたように、長崎県内の他の4市町が補助しているのは、あくまで、例えば阿連みたいな漁業集落排水、そういったところに含まれない範囲の世帯については、単独で合併処理浄化槽をするようになります。そういったところにつきましては、合併処理浄化槽の管理費のほうが公共下水道やら、そういった集落排水の管理費よりも高くなるようになるものですから、その合併処理浄化槽の維持管理費から下水道の使用料を差し引いた金額を補助しようということで、長崎県内の他の自治体では補助制度がなされているような状況でございます。

そういうことで、対馬市のほうも、私たちもそのいろんな状況を調べてみたんですけども、今、高齢者世帯はくみ取り料金が平均で3万6,000円、一般世帯が年間4万8,000円と申し上げました。これが、浄化槽の5人槽では管理費がどんだけかかっているかというところを調べてみますと、浄化槽の5人槽では、最低が3万1,700円、最高が6万9,800円でございます。

7人槽におきましては、最低3万7,173円、最高が7万4,120円となっております、実は、この高齢者の3万6,000円のくみ取り料金よりも、むしろ最低のほうでは、5人槽においては安い世帯もあるし、7人槽においても3万6,000円と、約3万7,000円と、同じような料金となっているというようなことから、今回、このようなことを総合的に勘案してみますと、公平性を保つためには、ここに対しての助成は難しいだろうというような判断に至ったところであります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） ちょっと自分としては理解しにくいところが、簡易水洗で年間3万6,000円。2人だけやったらそんなにかからないと思うんですけど、そちらで資料を調べてあるんでしょうけど、自分の家庭を振り返ったら、正直かかりませんね。

そういうところもあるんでしょうけど、そういう中で、今市長の説明を受けていると、納得できるというか、そういうふうやったら、高齢者の方たちも負担するべきしなは負担していかなくちゃいけないし、また、きょうの市長の答弁を聞いて、それまで私たちも知らなかったです。知らないから、こういう一般質問をさせて、要望させてもらっているんですけど、きょうの市長の答弁を見たり、聞かれたりした人たちは理解できると思います。無理なことを言って、市長困らせてもどうしようもないから、この分はそのような形で私も理解させていただきます。

それから、教育長のほうですけど、この学校のトイレ問題ですけども、実は地元の私の大船越の運動会のときに、小さい3歳の女の子、孫なんですけど、トイレに連れて行ったんですよ。もちろん最初は女性のほうに行くんですけど、なかったんですね。仕方ないから男性用に行ったんですよ。男性用も見つからなかったんですよ、そのときはですね。

教育委員会のほうから、地元の大船越も洋式は1つずつ、中学校のほうに入れていきますということだったもので、おかしいなと思って、また再度行ってきたんですよ。そしたら、地元の中学校の教頭先生が、地元に来られてまだ浅いということで、用務員さんと女の先生と教頭先生が、こういう形で行ったんですけど、トイレ洋式ありますかと言ったら、教頭先生もないと言われたんですよ、最初。

おかしいよねということでトイレに行ったら、もちろん女性用は女の先生がこうして行ったら手前にありました。男性用も、絶対あれわからないですよ、知らない人は。もともとあれは掃除道具入れの個室というか、そういうところを洋式にしているんじゃないかと思うんですよ。形も全く全然違うのと、ドアのノブも、今度、教育長見られたら、これかなちゅうことで、丸っこい、全然トイレってわからないです。教頭先生がわからんちゅうたぐらいですから。ないですよというぐらい。

一つ一つ調べて、引っ張ったら手前に、その掃除道具入れみたいなのに洋式があったんです。間違いなく、だから、教育長言うように1個は、1つは、入っとるんだなということは理解しました。そのとき私も、当初一般質問書出したとき、地元で1個も、1つもないということは、地元議員として、また要望しながら、これはいかんねちゅうことで、再度これ質問させてもらったんですけど、さっき言ったように、教育委員会のほうからしていますということで、まず確認はしました。

でも、さっき私も言ったように、テレビなんかでずっと、ことしは特別ひどい災害が出るとやらないですか。ニュースの陰でずっと出ているのが、トイレに皆さん不自由してあるですもんね。

もちろんあれだけの人間ですから、全てに使われるちゅうことは難しいでしょうけど、だから、対馬においても、今1つずつということですけど、聞けば2校またふえるということですけど、いつこういう災害が起きるともわかりませんので、こういうのは、教育長、予算も説明でわかりますよ、自分も議員しているからですね。そういう中で、もう少し進捗を早めるというようなことはできないんですかね。ひとつお願いします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） まず、大船越中学校のトイレの件ですけれども、外部の人が行かれたときには、表示がなくてわかりにくかったんだろうと思います。それで、この前の校長会において、全部の学校に、ここが洋式トイレですよということがわかるような表示をするように指示はいたしました。

それから、災害等を控えての洋式トイレの設置についてですけれども、できるだけ早くするにこしたことはないと思います。あと、予算との絡みもありますので、7年計画を今やっておりますので、これで進めていくしかないんじゃないかなというふうに今考えております。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） 今教育長が言われた答弁でわかったんですけど、あれ本当わからなかったんです。だって、来られた教頭先生が、もう二、三カ月はなると言っておられましたけど、ないというぐらいの説明をぼんと言われたぐらいです。言ったように、全然トイレの格好やなかったから、そういうふうで洋式トイレというのを書けば誰しもわかることですけど、トイレに行ったときにドアをずっとあけまくるわけにもいかんし、ちょっとそこんところが私もありました。教育長がそういう答弁されましたので理解できます。

こういういろんな災害等が起きている日本ですので、1日も早いトイレの数がふえるように。これはあれですか、生徒数の多い学校から数を多くしていつているんですかね、どうなんですか。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 私のほうから御説明をさせていただきたいと思います。

先ほど教育長のほうから答弁の内容で説明をさせていただきましたけども、まず数の少ないところ、そういったもので、校舎の各階にまず設置をして、それと職員用トイレとか、あと体育館の男女別に、最低でも各1台ずつを設置していこうということで。

トイレの洋式をふやしますと、どうしても個数が減ってしまうということが出てまいりますので、生徒の人数とは直接は関係もしますけども、そういう設備の少ないところから先にやっっていこうということで計画を進めていっています。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） ということは、生徒が多い少ないは余り関係ないというような

理解でいいんですかね。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） ある程度、生徒の数も当然反映はさせなくてはいけないとは思っております。ただ、洋式の設置数の数が必要になってまいりますので、そこら辺を考慮しながら前に進めればなということっております。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） はい、わかりました。7年間計画で洋式化に進めていくという教育長の答弁ですので、皆さん、和式を好む人ちゃそんなに少ないと思いますので、1日も早いそういう設置率をお願いいたします。

時間は20分ありますけども、これで時間短縮をして終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は午後1時ちょうどからといたします。

午前11時39分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 一般質問をする前に、この日本列島に次々に襲った台風や地震に見舞われ、亡くなられた皆様の御冥福をお祈りするとともに、また被害に遭われた皆様に、心からお見舞い申し上げます。

では、今から通告に従いまして一般質問をいたします。

1点目は、観光名所地の環境整備についてですが、万松院の駐車場及び旧金石城跡地周辺の環境整備についてお尋ねいたします。

この一帯は、万松院と旧金石城と合わせて、旧金石城庭園と清水山城が文化財の国指定となっております。この文化財の国指定が4カ所続いているところは、全国的に見ても大変珍しいことだと思います。その国指定の旧金石城のシンボルである石垣は、草が覆いかぶさり、石垣は見えません。また、その周辺に樹木も茂って、カズラが巻きついている状態です。対馬で一番であろう対馬の城下町として、観光地跡がこのような状態であるのがすごく恥ずかしい思いでいっぱいでございます。

2点目の質問は、空き家対策についてでございます。

まず、空き家の現状調査はされていますでしょうか。人口減も絡み、空き家が多く見受けられますが、現在どのくらいの空き家があるか、調査されていたら教えてください。

2番目は、その空き家対策として、計画はどのようなことが考えられておるのか伺いいたします。

3番目は、特定空家等に対する措置法について伺いいたします。

このごろは、市民の皆様もケーブルテレビ等をごらんの様子が多いようですから、市民の皆様にはわかりやすいように、特定空家等に対する措置法について若干説明させていただきます。

空き家対策特別措置法は、平成27年5月6日から施行されております。その目的の第1条として、地域住民の生命、身体または財産を保護するため、2点目は、地域住民の生活環境の保全を図るため、3番目に、空家等の活用を促進するため、4番目に、空家等に関する施策を総合的に、かつ計画的に推進するためとなっております。

また、特別措置法は、全ての空き家を措置の対象にしておらず、次のように周辺に大きな影響を与える空き家を特定空家等と定義しております。この定義は、1つ目に、そのまま放置すれば倒壊など著しく保安上危険となるおそれのある状態、2番目に、そのまま放置すれば著しく衛生上有害になるおそれがある状態、3番目に、適当な管理が行われていないことにより景観を損なっている状態、4番目に、その周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態などが定義されております。

以上、空き家対策特別措置法について長々と述べましたが、簡単に申しますと、荒廃した朽ち果てた空き家だと私は思っております。

対馬市では、どのくらいのこのような適する家があるのか、調査されておりましたらお聞かせください。

以上、観光名所地の環境整備と空き家対策について、答弁をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 吉見議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の観光名所の環境整備についてでございますが、全体的な方向性を私のほうからお答えし、質問の中にありました金石城周辺などに係る具体的な箇所につきましては、後で教育長がお答えいたします。

まず、観光地の環境整備についてでございますが、全体的な主要観光地や公園、トイレ等につきましては、箇所ごとの利用状況等にあわせ、各事業者や地域の関係者等へ清掃や除草などの作業を委託したり、ボランティアや職員による作業等を実施しているところでございます。

なお、島内公衆用トイレの整備につきましては、東側ルートへの新設や、主要観光地など、利用状況に合わせた増改築、洋式化などを検討しているところでございます。

主要観光地の公園やトイレなどの環境美化に努め、お客様が気持ちよく、快適に利用できるよ

うに、維持、改善していくことの必要性につきましては私も議員と同じ気持ちでございますので、その方向で努力してまいりたいと考えております。

次に、空き家対策についてでございますが、本来、空き家はその所有者または管理者が適正な維持管理に努める必要があります。しかしながら、長年にわたって適正な管理が行われていない空き家が存在し、防災、衛生、景観など、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、全国的な課題となっております。

空き家の状況につきましては、平成25年の住宅土地統計調査では、県内の空き家率は15.4%で、全国平均の13.1%を上回っている状況です。

対馬市に係る同調査の結果につきましては、住宅総数1万6,640戸に対して、空き家総数は3,250戸であり、空き家率は19.5%と、国及び県の平均をさらに上回っている状況でございます。

また、平成24年度に市が独自に実施した調査結果では、当時使用可能な空き家は約1,440戸となっております。

これらの空き家をU・Iターン者向けの住まいとして活用することは、空き家の有効な活用策の1つと考えられ、市では空き家バンク制度を創設し、空き家の所有者と入居希望者とのマッチングを図っております。

住宅土地統計調査は、今年度、来る10月1日を基準日として最新の調査が行われる予定でございますが、結果につきましては、恐らく前回よりも空き家が増加していることが想定されるところでございます。

空き家の増加は、議員御指摘のとおり地域における景観、防犯、防災、衛生など、さまざまな面で問題となるおそれがあり、総合的な対応が求められております。そのため、空き家対策特別措置法では、市町村が空家等対策計画を定めることができると規定されており、本市といたしましても現在計画の策定に向けて作業を進めております。

計画の方向性としていたしましては、発生の防止、啓発と利活用の促進の2つの方向性を基本的な方針として示したいと考えております。

また、空家等対策計画には、そのまま放置すれば倒壊等、著しく保安上危険となるおそれがある、または適切な管理が行われていないことにより、著しく景観を損なう等の問題がある特定空家について、所有者等に対する指導、勧告等の措置についても盛り込み、空き家に関する対策を総合的、かつ計画的に実施するための基本的指針としていく所存でございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 観光名所の環境整備についての御質問ですが、内容が史跡指定地に関

するものでありますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

万松院及び金石城跡につきましては、いずれも史跡として国の指定を受け、その整備については、背後の清水山城跡も含めた対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会の指導、助言を受けながら整備を進めてきたところでございます。

今年度で3史跡の第1期の整備を完了し、次年度以降、新たな保存、整備、活用についての計画づくりに着手する予定であります。

御指摘の周辺環境の整備、特に除草、清掃面ですが、まず櫓門から万松院までの石垣につきましては、除草作業に危険が伴うことから、平成28年から陸上自衛隊の協力をいただき、厳原港まつり前に作業を実施しておりますが、今年度は日程調整の結果、9月の17日に予定をしております。

また、清水が丘グラウンドトイレから旧金石城庭園一帯につきましては、庭園管理業務を委託し、適正な管理に努めておりますが、管理人に対し業務の遂行に遺漏のないよう、指導を徹底いたしたいと思っております。

清水が丘グラウンドトイレ付近の沿路樹については、樹高が高くなり過ぎたものもありますので、これについては一部伐採、枝打ち等を実施したいと思っております。

なお、万松院の駐車スペースにつきましては、所有者である万松院の管理でございます。教育委員会で具体的な管理を行うことはできませんが、史跡指定地内でありますので、必要に応じて所有者と協議をしていきたいと思っております。

史跡やその周辺の除草、清掃は、一旦作業しても次から次に対策が必要になりますが、予算を確保し、適正な環境維持を図っていく所存でございます。

万松院や金石城跡は国指定史跡であり、対馬市の貴重な観光資源でもあります。加えて、新しい博物館が完成の暁には、さらに多くの方々に訪れていただくことになるエリアであろうと思われれます。一層の活用を図っていくためには、周辺の名所旧跡と合わせて、観光客を気持ちよくお迎えするための環境整備が重要であると認識をしております。今後におきましても市長部局と連携しながら、除草、清掃も含め、環境整備に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 実は、市民の方から港まつりの前の1カ月か1カ月半ぐらい前から、草が生え過ぎて本当みっともないよと、またそれについても石垣もはらんできているよと、櫓門のところですね、そんな指摘を受けまして、私は市のほうにお願いに行こうかなと思ったんですけども、やがて港まつりがあるものですから、すぐそれは必ずきちっとされるものだと思っておりました。

しかも、ことしは朝鮮通信使行列の再現でユネスコの世界遺産になって登録されました。だから、なお一層に日ごろよりもきれいにされるだろうと絶対思っておりましたが、そういうことで事前に相談には行かなかったんですけども、港まつりの前に、私ちょっと1週間ほど私用がありまして、5日までありましたものですから、それが済んで、6日、7日ごろ見に行きました。きれいに整備してあると思ったものですから。行って本当びっくりしました。何もしてないんですね。そして、櫓門、石垣は少ししてありました。櫓門を通ったとき、過ぎたすぐ左側には少し草が刈ってありました。これは、聞くところによると職員の方がされたということで、感謝しておりますけれども、職員の方でできるものじゃないと思っております。そういう意味で、今度からそういうことにすることじゃなくして、またほかの施策を考えてほしいと思っております。

そして、今市長のほうに、その木が生い茂っているとか、いろいろなものを写真で配付しております。それをちょっと説明させていただきます。

万松院に入るときの入る太鼓橋というんですかね、入ると、これには写真はそれを撮っていませんが、入るところの左側、橋のところ、これも草が生い茂っております。入ったら、この一番目に写真撮っておりますが、大きな木が、大木がもう地面からこう茂って、本当みっともないことで、私もちょっとどうしようもないなと思いつつながら、そしてそこから見た写真が、川を写した写真がちょっと2枚目の3番に写しております。これは、草が生えて、なかなか、この前の一般質問で川に草が生えてどうしようもないということで、市長にお尋ねしていた、すぐ解決していただきまして、きれいな水が流れておりますよ。そんなところで、草が生い茂っております。

それと、また戻ります。2番目の写真ですが、櫓門からずっと万松院のほうを見たとき、もちろん、その沿道に木が植わっておりますが、これも木の枝が伸び過ぎて、そして、石垣にはごらんのように、もう草が生え回って、カズラが巻いておって、本当本当恥ずかしいことですね。これが本当に旧金石城跡の石垣、こんなに隠していいのかな。意地悪いような言い方しますれば、石垣を見せるんじゃないかと、皮肉な思いも私はしましたけど、そういうことは絶対ないと思っておりますので。

それと、4番目の写真が、櫓門をくぐって振り返ったときの右手のほうの櫓門を支えている石垣ですが、はらんできております。今博物館をつくっている関係もありまして、よくあそこは車が通りますので、できれば何かの応急措置をされた方がいいんじゃないかなと思っておりますが、そこら辺はまたよく調査をしてください。

それと、はぐりまして6番目の写真ですが、これは金石城跡のトイレなんですけど、これはトイレは観光用につくってはなかったんだらうと思っております、前からあるものですから。ここはもうですね……。ごめんなさい、それじゃなくして、ごめん、このトイレの近くなんですけど、木が生い

茂っておりまして、もし事件などが起きたらどうするんだろうと思うぐらいに茂っております。これはもうまた、これもそういうことで一応写真は撮ってきました。

6番目の写真なんですが、朝鮮の李氏最後の王女徳恵姫と宗家の殿様、35代の宗武志氏の結婚記念碑があそこにあります。ここも、もう後ろのほうにはもう木も生い茂って、カズラもかぶさって大変です。韓国の方の観光客がここがもう本当大勢来られまして、これを見られたとき、どう思われるのかなと大変危惧しております。

そして最後の分ですが、今言いかけてましたトイレなんですが、観光地としてのトイレでつくられてない、かなり前からのものですから、私も前、議員をしておったときからもこれを取り上げておりましたが、文化庁の関係でどうしてもできないということで、いまだになっております。これを見たら、女性用1つあります。全く昔のトイレですよ。恥ずかしい限りですね。もうくみ取り式です。入り口は入り口で、こんなふうに寂び果てて、入ってみたら、このトイレ女性用1つ、くみ取り式の昔ながらのトイレです。そして、観光地として、してないとは言いましたけれども、現在いろいろその名所旧跡とか、そして徳恵姫の結婚記念碑があるとかで、韓国の方もずっと来られます。そしてまた、スポーツのほうも一生懸命されていますので、それも利用されますので、これも早急にどうかしてほしいと思っております。

そして、今現在、観光客が38万とか40万近くになるとかいうて喜ばれておりますが、果たしてこのような環境で、観光客の方に対しておもてなしができているのか、市長の見解をお尋ねいたします。

そして、また4番目に、万松院入り口の端からその庭、旧金石城の環境整備を一日も早く解決してほしいと思っておりますが、以下の点につきまして、ちょっと御答弁をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私の見解ということでございますので、ちょっと私のほうから答弁させていただきます。

今吉見議員のほうから写真もいただいております。私もこの写真にありますように、ちょっと昼休み、ここら辺を歩いてみました。まず、この1番目のこの大きな大樹については、イチョウの木と何かまた別の木がかなり大きく生い茂っているところがございますので、ここについては、どのような形で今後剪定等が可能かどうかは、また検討させていただきたいというふうに思いますし、2番目のこの石垣の草については、先ほど教育長が答弁いたしましたように、この9月の17日に自衛隊のほうボランティアでまた草刈りをしていただけるというようなことでございますので、しばらく待っていただければなというふうに思っております。

それからまた、この4番目の石のはらみにつきましては、私もちょっとこの前見てまいりましたけれども、今、直接加重がかかっている場所ではないというようなこともありまして、この石垣

については、今後ちょっと注視してまいりたいなというふうに思っております。

それから、この5番、6番等の徳恵姫の記念碑とか、トイレ周辺につきましては、今後また教育長の答弁の中でもありましたように、もうちょっと枝を切ったりしてから剪定をしていこうというような計画でおります。

最後に、このトイレでございますけども、トイレのほうは、もう議員も既に御存じのように、ここを水洗化にしようということで文化庁のほうとも協議をしたところでございますけども、このトイレについては文化財史跡内ということで、ここを掘ることはちょっと許可ができないというようなことでございますので、この今のこのトイレの便槽の容積がどのくらいあるかにもよりますけども、可能であれば、まず簡易水洗にでもできないかなということを、ちょっと今後も検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） ありがとうございます。

この石垣とかは、この9月の17日の予定とありますが、今さっき私も言いましたように、その通信使が世界遺産になったことは誰も知っていることで、そのときにあわせて、きちっと整備しようという考えはなかったんでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博。

○教育長（永留 和博君） 今年度も、港まつり前に自衛隊のほうに協力をお願いをいたしましたけれども、自衛隊のほうの日程の都合がつかずに、9月の17日にさせていただくことになりました。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子。

○議員（6番 吉見 優子君） この観光地というのは、常にきれいにしておかななくてはいけないと思っておるんですが、一日も早くきれいにしていただきたいと思います。

そこで、私なりの提案なんですけれども、観光地は本当にきれいにしておかなきゃいけないと思いますので、提案として、旧金石城と万松院の橋から渡って庭先の整備を指定管理制度にできないものか、お尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博。

○教育長（永留 和博君） 管理の方法にはいろんな選択肢があると思いますけれども、施設の規模であるとか現状、それから受託業者の有無等を総合的に検討して決定するようになると思いますので、議員の御提案については今後の検討課題というふうにさせていただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 指定管理制度にしてもらうのが常にきれいになっているものと私

は思います。もしそれがちょっと無理なら、検討課題としていただきまして、当面は委託契約か何かで業者のほうにそれまで、できるまではしていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） その提案につきましても、文化財課のほうとまた相談をして検討したいと思います。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） いずれにしましても、今からはもう観光シーズンに入りますので、一日も早くその整備をしていただきたいし、これが今言いました万松院とか旧金石城跡の観光地の問題だけじゃなくして、対馬島全島の観光地の再点検をして、整備するところはきちっとするように、一日も早く整備してほしいと思います。

特に、私たちが旅行に行つてそうですが、トイレが一番気になるんですね。それとやっぱり一番また印象に残るところなんですね。和多都美に行つて私も見てみましたが、簡易水洗で、和と洋が一つずつ女性のほうにありました。これも含めて、合併浄化槽とかしてもらいたいと思ひますし、万関につきましては3つ並んで女性のほうがありますが、これも普通の和が3つあります。そして、身体障害者のトイレが1つありますが、この和の3つを1つでも洋式に変えていただければ助かります。

いずれにしても、その指定管理制度か委託契約できるか、素早く検討していただきたいと思ひます。それをお願いいたしまして、この観光名所につく環境整備についてはこれで質問は終わりたいと思ひます。

続きまして、空き家の特別措置法についてですが、今これもまた写真を撮つてきておりますが、市長のほうに配つております。どこの写真とは言いませんけれども、私が撮つてまいりました。やはりすごく危険がいっぱいでございます。甚だしいのは、柱一本でその家が建つていふような感じも受けるところもあります。それも、きょう私がこの写真を6枚撮つてきておりますが、全て県道沿いとか、市道とかの通り道にある建物なんです。もし、これが落下したり崩れたりして、市民の皆様、要するに通行人の皆様にはけがとかになったら大事になると思ひます。

それで、この措置法の中には、空き家対策の計画の作成をしませんかということにもなつておりますが、まずは空き家対策の計画表はつくつてあるのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜。

○市長（比田勝尚喜君） 空き家対策計画につきましては、ただいま準備をしておりまして、この平成31年度中に策定したいというふうなところで今動いております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 皆様御存じのように、もう対馬市も全国的にそうですが、高齢者も多くなって、空き家もどんどんふえてきております。この特別法に該当する家屋がどんどんふえてくるものだと思います。我が久田道におきましても、何件が怪しいところが出てきております。そういう意味でも、早くこの作成をしていただきまして、対処していただきたいと、空き家対策の計画を立てていただきたいと思います。

そして、その空き家対策の計画を立てていきますと、それから先のいろいろのことが出てきますが、それをつくったら、その家の人に対して助言とか指導ができるようになっておりますし、そしてまた、必要な措置をとることができなければ、勧告することにもなっております。そして、いろいろの経過を経まして、できなければ改善命令と、行政代執行ということにもなりましようが、そこまではちょっとなかなかと思いますが、そういういろいろ作成することによってそういう手続もできますので、ぜひとも早く、一日も早くその空家等対策計画の作成をぜひともしていただきたいと思います。

それと、その件はじゃあこれで終わりたいと思います。

最後になりますけども、きょうも今昼休みが済んで、今机に向かっておりましたら、対馬市景観計画の文書が今机の上に置いてありましたが、それはそれといたしまして、私もこの対馬市景観計画が多分12月ごろに提案されるんじゃないかなろうかということを知っていました。その目的として、長い年月をかけて形づくられてきた対馬の貴重な自然や歴史文化の景観資源を保全し、良好な景観の形成を進めることを目的として景観計画を策定するとありますが、まさにこのことは、私が一番目に質問しました国指定の文化財の万松院とか旧金石城跡地の整備に関することも、まさにこれに含まれるものと思っております。このことについて、市長はこの私が質問したことと、この対馬市景観計画にうたってあることが私が言った質問に該当するかどうか、ちょっとお答え、お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今議員さんのほうからの質問でございましたこの景観計画の条例とは、またこの特定空家等とは若干異なるものというふうに考えております。

この景観計画につきましては、まず、この例えば巖原の城下町でであれば石垣とか、それとか、その城下町にふさわしくない建物、そういったところをいろいろな意味で管理していくものというふうに私自身考えております。

先ほどからおっしゃっておりますそういった特定空家等につきましては、先ほどのこの空き家計画を策定した後に、そちらの面から勧告等をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） この言いました荒廃した朽ち果てた家屋なんですけども、これも見るときには、やはり景観に関係すると思います。そして、万松院の金石城跡の草木の生えている、それも景観の一つに入ると思う。大きな意味で、これ全て入ると思うんですね。この景観計画についてのこの冊子は、6月議会でしたかね、3月議会が提案されましたよね。これね。それについて、これはこうやな、これも該当するなということで質問しております。これ入らないですか。景観に。

○議長（小川 廣康君） 吉見議員さん、景観条例については、あすまた全協のほうでこの中身については、先ほど議会にかかったということですが、全協の中で説明がっておりますので、この件、中身については、きょうはちょっと通告外になろうかと思っておりますので、あす全協のほうで詳しく説明があると思っておりますので、その点踏まえて質問をお願いします。

答弁できますか。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、この景観条例、机の上にある景観条例の第2条のほうでは、良好な景観の保全、育成及び創出ということではここに示されておりますけども、先ほどからおっしゃっておりますそういった危険な空き家とか、そういったところについては、これは特別措置法というようなことで、考え方が少し変えていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに私自身考えております。

また、この景観条例につきましては、あす、また担当のほうから詳しい説明があろうかと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 私の質問したことは、いずれにしても早く観光客の方も常においでになっておりますので、早急に解決していただきたいと思っております。

そして、この空き家対策の対策計画の作成は再度お尋ねしますが、作成するのは大体いつごろとおっしゃいましたでしょうかね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 平成31年度中ということで、来年度中に作成したいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） いろいろとよくわかりました。何せ観光客が毎日訪れられておりますので、早く解決していただきますようお願いし、私の一般質問はこれで終わりいたします。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、吉見優子君の質問は終わりました。

.....

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開は2時ちょうどからといたします。

午後1時43分休憩

.....

午後1時58分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。洲上清君から早退の届け出があっております。

引き続き、市政一般質問を行います。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 新政会の長郷です。きょうは3点質問をさせていただきます。

まず初めに、障害者の福祉サービスについて質問をいたします。

通告では、身体介護を伴わない障害者の通院等についての考え方をお尋ねしますという通告をさせていただいておりますが、中身的には、今、市のほうには、移動支援事業という要綱をつくられて、障害者等の移動については対応されているようですけれども、この中に、医療機関への通院は対象外という文言が入っているわけですね。まず第1点、ここ押さえとっていただきたいと思います。それが果たして今から私が言う人工透析に当たる方々が、それに当たるかどうかという判断は私ではしかねます。

今回尋ねたいのは、人工透析をされている方の環境サービスというものについて、1点お尋ねをしたいと思いますが。人工透析をされている方は、今、対馬市内で、病院等の聞き取りによりますと、95名の方がなされておると。曜日は違いますけど、ほぼ月曜日から土曜日、2回の日と1回の日、分かれてなされているというのが現状です。ところが、ここの通院体制は、現在、定期バスで通われている方、みずから運転される方、また、親族、家族等で通院される方、一部においては福祉法人が対応しているという通院の方法があるということがわかりました。

そこで考えたいのは、病院っていえば病院なんだけど、通院っていえば普通の通院なんだけど、人工透析の方々は、病気からして、治療が終わった後にはかなりの血圧の低下を生じるという症状が起こるそうです。そうなると、自分で運転している人たちは、1時間なり前後、病院で休養をとるということになって、病院も対応しているという話なんですけれども、実際はなかなかそうはいっていないと。

もう1点は、定期バスで通っている方は、透析が終わってバスの時間があるんで十分な休養が取れないまま帰っていくと。で、血圧が低下するんですから、立ちくらみとか疲れとかは倍以上出るわけです。

もう1点、以前と環境が違ったのは、この定期バスに外国人観光客の方が大勢利用されるようになったんで、座って帰ることができなくなったという環境の変化も、今、生じております。

もう1点が、バスが小型なんで、観光客の方が手荷物を置く場所がないんでシートまで占有してしまうと。なかなかこれが難しいところあるんでしょうけども、そういった環境の中で治療された方が帰っていると。幹線はいいんですけど、幹線降りて、支線に入る場合のバスの接続がなかなかうまくいかなかった、いっていないというのが現状だそうです。

聞きますと、私が直接患者の方に、数名の方から伺ったとこなんですけども、自分としての接触事故、自損事故、側溝に落ちたというような報告をいただきました。前々からですかちゅうと、「いや、ちょっと年齢が70越してからそういう症状になったね」という説明でした。

そういう状況ですので、市として、この人工透析をなされる方の送迎についていかようにお考えなのか、まず1点お答えをいただきたいと思います。今は、高齢者の運転免許の自主返納を進めているときでもあります。ここら辺との絡みも出てくるんじゃないかと考えています。

第2点目が教育環境です。

午前中にも質問がありましたけども、ちょっと角度を変えてみたいと思いますが、学校環境衛生基準というのが、この4月1日施行されました。先ほど温度の話が出ましたけども、この施行に伴って、市教委としては各学級に温度計をちゃんとして設置されているのか、これ設置は義務づけられておりますね。温度計と乾湿計、湿度計は設置しなさいと。そういうことになってデータのもとで管理していくわけでしょうけども、午前中の質問の中ではそこまではいっていないという感じを持っておりますが、これについては午前中と同じなら同じで結構ですけども、なぜ温度をはからなかったのか、そこらを聞きたい。午前中もありましたけども、温度の基準が変わりましたよね。10度以上30度以下というのが、17度以上28度以下、約10度も変わったわけですよ。こうするとエアコンの夏場の冷房だけじゃなくて冬場の暖房もかなり問題になってきます。

ここら辺について、その実態調査、なされていないということでしたけども、予算要求もこの9月補正されていないということですけども、これについてどのようなスケジュール、といっても午前中と同じ答えなのかもしれませんけども、私が考えるには、全国一斉ですから、これは品薄になるのも見え見えなんです。だから来年やりますと言ったところで来年は果たして機材がそろえるのか、業者の方が手配できるのか。そこまで考えると、本当はこの9月議会に調査費を、予算を計上すべきじゃないかと。ほいで12月委託をして、来年の予算要求、今から予算要求を各部つくれるわけですから、その要求に反映していくべき対応は4月1日時点でわかってんじゃないかという思いがありますので、改めてこれを聞きます。

また、保育所等についても伺っておりますけども、保育所は何年前でしたかね、問題がありまして、ほとんどの保育所にエアコンは取り付けられておりますが、逆にここは暖房のほうが心配なんです。すき間風が結構ある——古くなっているという部分もあるでしょうけど——ここら

辺の暖房のほうが、逆に私は危惧しているところであるということです。

今回の通告にはしておりませんが、環境という意味を考えるとある保育所は、通園してから保育室に入るまで、外を通ってその教室に入らなければならないというのがありました。傘を差して、下はもちろんコンクリ舗装されているから幾らかいいんでしょうけど、保育室に入って行く。親も送迎にまた同じような条件であるということであれば、軒下をもっと長くして、雨に打たれないで保育室に入れる方法を考えたらいかかかなと、これ福祉課かこども未来課か、そちらのほうで調整をしていただければよろしいかと思えますけども。これについて、そういった送迎の環境がちゃんとできているのかということについてお尋ねしたいと。

最後ですけども、これ、市長が喜んでいたという話を聞いて、確かにそうなのかなと思います。新国富指標というのが2015年の各市統計をもとに算定されて公表されましたよね。この新しい指標なんですけども、これは国連とか世界も注目してまして、GDPにかわる評価の一つの指針だということで、今、注目をされておるわけですけども、その中で、本市は九州7県で人口減少の自治体でありながら、1位を占めたという報道がなされております。その金額は5,518万、1人当たりと。これだけ豊かな資源を対馬市は持っているんですよという一つのあらわれなんです。

その中でちょっと触れてみますけども、人工資本、これは設備や建物や道路の整備のことをいいますけど、それと教育や健康の人的資本、それと農業や漁業や生態系等の自然資本、主にこの3つが柱になって、これを数値化して評価していくという方法なんですけども。この中で対馬市は、さっき1番と言いましたけども、自然資本を取るだけでも全国で5位なんです。裏を返せば、対馬市には豊かな資本がまだ眠っておると、これは使わなくちゃならないよということで、今、いろいろ施策は行われておりますけども、これをもっと加速しないといけないんじゃないかなという気がしております。31年度予算要求、今からですから、市長が各担当部のほうに指示をされれば、十分予算に反映できるタイミングでもありますので、この際、この考え方をお尋ねしたいと思えます。

以上3点、よろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 長郷議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の障害福祉サービスについてでございますが、対馬市では平成18年4月に施行された障害者自立支援法に基づき、平成19年3月に対馬市障害者福祉計画及び障害福祉計画を策定いたしました。その後、3年ごとの更新を行い、現在、平成30年4月から施行されました障害者総合支援法の改正に従い、平成30年3月に第5期対馬市障害福祉計画を策定し、生活の拠点となるグループホーム等の充実や、障害のある方が地域で生活していくための必要な居宅介護

等の訪問型サービスの充実を明示しているところでございます。

現在、市内の障害福祉サービスの居宅介護は、5法人6事業所で実施されており、今回、御質問の通院等介助は4法人4事業所がサービスを行っております。平成30年8月1日現在の通院介助のサービス利用者は141名で、うち身体介護を伴わない軽度の障害のある方の利用者は45名であります。しかし、身体介護を伴わない場合の利用は、病院内での診察中の待機時間は介護報酬に反映されない制度となっております。

また、利用者送迎のための事業所から自宅までの移動時間は、介護報酬の対象とならないため、本市のように遠距離で移動に時間を要する場合は、法人の負担はより大きくなっております。障害福祉サービスは事業所と利用者が契約してサービスを開始することとなりますが、通院介助の利用者は医療機関まで他の利用者と相乗りとなることを承諾いただいています。ヘルパー等のサービス従事者の人材不足や遠距離の送迎、診察中の待機等でサービス従事者の拘束時間が長時間となるため、現在、事業所がサービスを実施している通院介助の区間にお住まいの方を除き、利用者を拡大することは困難な状況となっております。

質問の中でも、特にこの透析患者の現況についてでありますけれども、特に2日に1回通院して透析を行わなければならない腎不全の障害のある方は、市内では設備が整った対馬病院と上対馬病院でしか透析ができないことから、自家用車、家族の送迎、路線バスを乗り継ぐなど、遠距離通院をされている方もおられます。透析後の体調不良を考慮し、通院介助の相談もお受けいたしますが、事業者との調整ができずお断りしなければならない事態も生じております。市といたしましては、障害福祉に携わる関係機関が連携し、社会資源の開発及び改善等を行う対馬市地域自立支援協議会において、通院介助の拡大や参入をお願いしてきたところでございますが、まだ思うような成果が得られていない状況であります。この状況を踏まえ、障害福祉サービスの医療機関の御協力をいただき、まずは透析通院において支障を来している方の実態調査に努め、対象者の負担軽減を図るため、市としてどのような支援ができるか検討を進めてまいります。今後も、障害福祉サービス事業者や関係団体との協議を重ね、障害をお持ちの方が安心して暮らせる地域社会の実現に向けて障害福祉サービスの充実に努めてまいります。

次に、教育環境の関係で保育所の環境の現状についてでございますけれども、対馬市においては、現在、公立が認可保育所6園、僻地保育所6園、こども園1園、私立が認可保育所1園、僻地保育所2園及びこども園1園の合計17園の施設で保育を実施しております。このうち、公立の保育施設においては、厚生労働省が定めた保育所、保育指針及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等により、その運営には最善とは言えないまでも自己評価や保護者などの外部評価を踏まえ、改善を図っているところであります。

御質問の温度についてでございますが、保育室内の気温のことと思われませんが、保育指針では、

夏季においては26度から28度、冬季においては20度から23度、外気温との差が2度から5度がベストとされております。

さて、公立の保育施設のエアコンの設置状況であります。全保育室で設置済みであり、保育指針に基づき、保育士が温度管理を行っているところです。私立においても、全ての保育施設の保育室にはエアコンが設置されていると伺っておりまして、保育時間中の熱中症発病等との報告は受けておりません。

次に、照度の現状であります。児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第5条第5項に、児童福祉施設の構造設備は、採光、換気等、入所している者の保健衛生及びこれらのものに対する危害防止に十分配慮することとされており、全保育施設において本規定が遵守されているものと考えております。

次に、新国富指標についてであります。新国富指標につきましては十分な分析ができていないわけではございません。議員御指摘の新国府指標は、包括的な富の指標により地域の豊かさを計測し、その持続可能性を客観的に明確化する目的で、九州大学大学院の馬奈木教授が中心となって自然資本、人的資本、人工資本等を数値化し、地域の豊かさレベルを上げる取り組みに活用できるよう、市町村ごとの値が算出されたものであります。西日本新聞の本年3月の記事に、九州内の市区町村中、1人当たりの新国富指標が5,518万円で、対馬市がトップであるとの報道があったところであります。持続可能な開発目標に端を発していることから、対馬市の総合計画の目標である「自立と循環の宝の島」の理念と方向性を一にし、新国府指標に示されているよう、埋蔵されている未利用の資源を掘り起こし、活用し、循環させることで、対馬の将来が見えるように取り組んでまいりたいと考えております。

新国富指標中、対馬市の自然資本は、先ほど長郷議員からも報告がありましたように全国的にも高位でありまして、この高い自然資本を活用したまちづくり、具体的には、豊富な農林水産資源を使った6次産業化や自然エネルギーとしての活用など、この考え方に沿ったものだと考えております。総合計画、総合戦略の改定に当たっては、対馬市の恵まれた自然環境、潜在能力を生かした持続可能な開発目標を設定し、さまざまな施策とも整合性を図り、人口減少抑制を図りながら、自然という大きな財産を活用して対馬の活性化につなげたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 長郷議員の教育環境についての御質問にお答えします。

学校保健安全法では、児童生徒や職員などの健康を保護し、適切な学習環境を確保するため、学校の水道水や水泳プールの水質などについて定期的に検査を行うことを求めています。学校環境衛生基準は、具体的な検査項目や回数、方法、検査基準などを規定したものです。学校保健安

全法施行規則では、学校環境衛生基準に基づく環境衛生検査を毎年定期的実施することが求められております。この検査は、学校薬剤師が行うことになっており、本市におきましても、学校薬剤師にお願いをしております。また、同施行規則では、定期的な環境衛生検査に加え日常的な点検を行って、環境衛生の維持や改善を図ることが定められております。これを受け、各学校では温度の計測や水道水の残留塩素の検査等を実施しております。検査の結果、基準を満たしていなかった場合は、同施行規則第6条に基づき遅滞なく改善のための措置を講じております。

具体例を挙げますと、教室の照度が不足している場合には、学校で蛍光灯の交換をしておりますが、それでも不足する場合は、教育委員会において増設などの対応をしております。また、水道水の残留塩素が低い場合は、教育委員会を通して水道局に連絡し、回復するまで飲用を中止しております。教室内の温度に関しては、今回の改正に伴い、17度以上28度以下であることが望ましいとされております。本市では、冬季はストーブによる暖房で対応をしております。夏季は28度を超える日もあり、高温多湿のときには熱中症の防止に努める必要があります。各学校では、熱中症計を設置していただくとともに、窓をあけて外の風を入れたり、扇風機を活用したりして適切に対応していただいております。各学校の先生方の努力の成果もあり、1学期中は、授業中の熱中症の発症はありませんでした。

なお、今回、各学校にこの夏の気温の記録の提供を依頼したところ、学校により計測方法が異なっておりました。これを受けて、今後は計測時刻や場所について、一定の基準を設けたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 順を追って、整理をさせていただきます。

まず、人工透析の件なんですけれども、実態調査をするという答えをいただきましたけれども、その時期をどのように設定されるのか、まず、お答えいただきます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） その前に、先ほど、対馬市移動支援事業ということで御質問がございましたので、その分については違う事業でございまして、人工透析に係る分については自立支援給付費の中で行っております。今回の対馬市移動支援事業といいますのは、地域生活支援事業でやっていますので、これは買い物とかそういうふうに使っていただくということになりますので、医療等についてはこの事業では行っていないということでございます。

実態調査につきましては、病院とのほうとの利用調整になるものですから、改めて検討させていただきたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ということは、今まで人工透析についての調査は一切行っていなかったというようにしか聞き取れないんですけども、そういう理解でよろしいですね。それならば、改めてスタートということで、しっかりそこら辺はやっていただきたいんですけども。

私が、対馬病院の患者さん、直接聞き取りをした結果なんですけど、対馬病院においては73名、血液透析と腹膜透析を合わせてやられていると。ほんで、ここは定かじゃないんですけど、ある医院の先生が、この人工透析患者の通院については、お話がいつてんじゃないかという話を、私、聞いたんです。「いえ、その話は1回やっているよ、正式にはやっていないけど話としては入れているよって」——こういう話が耳に入ってきております。それを深く追求するつもりはありませんけども、結局そういう情報はあるにもかかわらずやっていたことに対して、私は、いかがなものかなということです。検討はしていただいて、できる方向で皆さんと協議していただければいいんですけども。

で、時期は協議するということですけども、例えば福祉法人は、これも直接聞き取りしたところなんですけども、手いっぱい正直言って、今、対応はできませんと。これだけを、市長がおっしゃったように、タッチしているわけじゃないんで、このあいた時間、ほかのところに車や人員は回す必要があるんで、それは難しいよ、今やっているのは何とか努力して限界ですよって話。そうなる福祉法人は頼れないよねって話になって、ほんで病院どうですかと持ちかけたところ、病院は経費の問題ですね、企業団の話で軽々に話ができない部分もあるんでしょうけども。要するに、経費さえいただければ病院としては対応は不可能じゃありませんねって、今の段階ですよ、正式に協議があっているわけじゃないんで、私が投げかけたところ、そういうニュアンスの話いただきましたと。

今度、社会福祉協議会どうでしょう。委託することは可能なんで、市が直接やることはないんですから。社会福祉協議会と福祉課は密接な関係に、私、あると考えておるわけです。その中であってこういう話は出てこなかったのかな。トラブルが起きているちゅうことは自覚があるみたいなんですけど。それ以上テーブルにのってこないというのは、ちょっと考え方が違うのかなという気がしております、さっき部長が言われた、移動支援は別の障害の話なんで通院は対象外ですよと、それはそれで結構です。そうであつたら、ほかの自治体がやっているように、人工透析を送迎するだけのほう、これやっている自治体ありますね。もう一つは、これはもう提供だけにしておきますけども、御存じのように上五島の有川医療センター、ここは人工透析専用でほとんどやられていますね。20床持ってありますよ。前よりもふやして現在20床で運営をなされていると、これ、もとは診療所ですよ、有川診療所。そこが改変されて医療センター。だから市も、今から支援を検討するというお答えいただきましたけども、支援を検討する中に、ぜひ、この診療所とは言いませんですけども、そういう機関が可能であれば、それも検討の中にぜひ織り込

んでいただきたい、もちろん送迎が一番目にしてもらいたいんだけど、なお高度な医療、もっと楽な治療を受けさせようと思うならば、対馬病院、上対馬病院、あとはどこか知りませんが、もう一つぐらいあったほうがいいんじゃないかと。だから、透析患者の方にはちょっと申しわけないんだけど、結構な医療費かかっていますよね。だから逆に言うと、医療機関としては別にマイナスにはならないんですよ。発想を逆にしてしまえばそういうことなんです。だからそういうところを少し協議していただきたいなと思ひまして、ちょっと試算をしてみたんだけど、大体1人当たり年間400万から500万、診療報酬ですよ、になるみたいです。これ実態を調査した数字ですから、統計数字じゃありませんので、そこら辺は肝に銘じてメモをとっていただければと思います。

そういうなこととあることと、さっきちょっと触れましたように、高齢者の運転免許の自主返納、今、促していますよね。これはいろいろな認知症の問題等もあるんでしょうけども、先ほど言いましたように、透析された患者さん方は血圧が極端に落ちるんで、そこら辺の意識の正常さが曖昧な中で、運転をして帰らなければならない環境にあるということです。これもひとつ覚えておいてください。そして、僻地になればなるほど不便が多いわけですから、そこら辺は逆に、近い患者さんと違った意味で、大変な苦勞されて1日ばかりで治療に当たられているようですので、そこら辺も考慮してみてください。小さくなるといっぱいありますけども、とりあえず支援は検討します、実態調査を行いますということで、今、部長の返事では、時期は明確にできませんというお話ですけども、今、私がこれを質問する事前にいろいろヒアリングさせてもらった関係では、そんなに時間はかからないと考えております。できれば早い時期に、いい返事を期待したいと思ひまして、これについては終わります。

で、学校の環境の問題だけど、確かに教育長のおっしゃったとおりなんで、今さら言いませんけども、この改正の中で、先ほどちょっと触れましたけども、まず、温度計と湿度計、照度計、これは各教室に設置を今なされているかどうか、そのみお答えください。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 湿度計は置いておりませんが、温度計は置いてありますし、それから熱中症計を置いております。それから、照度計は年1回の学校薬剤師の点検時に、薬剤師が持ってきて点検をしております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） なされているということですけど、ここに学校の環境に関する基準があるんですけども、そこになると、温度は望ましいということですけど、もう一つ、何で照度を言ったのかというのは、ICT関係ありますよね。対馬市はことしからICTやっているわ

けですけども、以前はコンピューターの教室という特定の指定がありましたが、今、コンピューターを使用する教室に変わったんです。ということは全教室ということなんです。そうなる就先ほどの状態では少し疑問が残るんで、今後の対応として、これを毎月はかるということは酷な話だろうけども、そこら辺の対応はもう少し学校とよく連携をとられてやっていかれたほうがいいんじゃないかなと。ほいでもう1点ですけど、温度の問題なんだけど、これも昔と違って温度計は零コンマ5度目盛りを用いて測定しなさいと、相対湿度も同じように0.5の乾湿球の温度計でしなさいという明確に書かれておりますので、従来の対応ではいささか心もとない部分があるんじゃないかと。早急にということをお願いするわけじゃないんですけども、この指針に基づいて対応をお願いをしたいと思えます。

それで、学校のエアコン等については先ほど言いましたように、午前中の予算の問題おっしゃりましたけども、国は31年度予算で、クーラー設備だけで500億円、文科省は概算要求していますよね。これは全部につけるという前提のもとで要求しているんです。そうであれば、予算云々は市の予算云々のほうになってくるわけです。で、今3分の1ですよ、補助率は。しかし、離島と過疎・辺地は底上げがありますよね。そうなってくると、市の持ち出しはどのくらいになるのかという話をまず1点と。ほんで、予算要求されていないんだけど、実際、経費がかかりますよとおっしゃるけど、調査委託もされているわけじゃないんで、どのくらいの金額が出ますかって言っても明快な答えはないとは考えますが、そこら辺は調査委託、工事費の必要経費、どういうスケジュールでお考えか、その点をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 全普通教室と特別教室にエアコンを設置して、それに伴う工事費等も含めて約9億ぐらい、概算を出してみますと9億ぐらいかかる予定で、国の3分の1の補助で計算をしますと、約、国の補助が1億6,000万程度です。だから、7億ちょっとぐらいの市の持ち出しの費用が必要になるんじゃないかなと思います。ただ、この国の1億6,000万の補助っていうのは3分の1の計算です。今回出されました補助率等はまだわかりませんので、そこらあたりの計算はしておりません。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） では、これは教育委員会に聞くんじゃないかなと思いますんで、市のほうにお尋ねしますが、この公立学校の環境改善に対する国の補助金、これは離振法や過疎法で対応ができるよという話になっていますが、財政的見地から総務部長、どうでしょう、何かありますか。

○議長（小川 廣康君） 答弁できますか。

総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 長郷議員の質問でございますが、ただいまの件については承知をしております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） いたし方ないところかと思えますけども、これは、私が独自で資料仕入れたわけじゃなくて、一般にその辺に新聞に載っている話をしているだけなんです。言いかえると、私が直接聞いたのはさっきの病院関係だけであって、今しゃべっているの全部情報は新聞なんです。何を言いたいかというのはそれ以上申しませんが、要は、当初言いましたように、本当にやろうと思っているならという話なんです。そこら辺はもう少し、新年度の予算要求に向かって市長の指導力を生かしていただいて、職員にそこら辺の研鑽をもう少し促していただければ、今私がしゃべっているクーラーの設置の500億とか、かさ上げしますよとか、こういった話は載っているんです。で、それをインターネットで後からずっと調べていったり着くわけです。で、私はそれをもとに、いろいろとここで提案をさせていただいているわけですけども、そういうことができるのは、市の職員はなおさらできるはずなんですよ。

で、私は離島振興法と過疎法はあることはわかっていますが、何%かさ上げされるからわかりませんが、一般的には多分、補助率で5割、7割、性格によっては7割5分、あとは起債で賄えますよという方法が一般的な考え方になると思うんで、先ほど教育長言われた、大体概算9億ということになれば、単純に3億、1億6,000万じゃなくて3億でしょう、3分の1補助なんだから、そうじゃないの、3分の1を補助というのがちょっとわからなくなりました。それはいいとしまして、国は3分の1、今は3分の1の助成ですけど、先ほど言った、法に基づいてかさ上げはありますよということですから、そこら辺もっと精査されて予算要求をしていたきたいなと思います。先ほど言いましたように、12月になればもうほとんど予算は終わりの段階でしょ。そうすると、まだちょっと月日はありますので、どのくらいかかるのか出してみてもいいんじゃないかなと思いますんで。この学校の教育関係については、少しそこら辺は精査して、この基準に基づく方法でやっていただければと思います。

もう一つ最後なんですけども、この新国富指標なんですけども、これは論じてもなかなか結論の出る話じゃないんで、市長の考え方一つなんですけど。まず、さっき言いましたように、中身を精査していないというお話だったんですけど、あるんですよ、ちゃんと資料として。順位も金額もここに出ているんです。知ってあってそうおっしゃっているんだろうけど、詳細はずっとここに出ているんです。だから、これに基づいてやっていけば、対馬市が一番いいのは自然資本なんで、先ほどおっしゃったようなものを、付加価値をつけるための6次産業を推進するというのは

もっともな方法だと思うんですけども、常々言っておりますように、6次産業推進すると一言言ってもそれを指導する人が市内に少ないじゃないですかって言うんです。言葉では6次産業推進します、確かにそうです、推進しなくちゃなりません、じゃあそれをアシストする人は何人いますかっていう話なんです。どこの誰々の人たちに来てもらっています、それは日常茶飯事来ているわけじゃなくて、年のうち何回か来ているだけの話であって、その方が明確に6次産業支援できるとは思えないんです。だから、市内の中に、そういった人等を養成する方法を考えてくださいよと常々お願いしているのはそういうことなんです。

で、書いたり言ったりするのは楽なんですけど、実際それを実行するとなるとちっちゃい問題がいっぱいあるんですよ。そこら辺で少し、もう一度検討してもらいたいんだけど、端的に表現すると、一番今忙しいと思われる森林資本、山の木材の問題なんですけども、ここら辺はどんなふうに、今後、今以上に進めていこうと考えてあるのかお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 対馬の自然資本の中での特に山林資本ということでございますけども、この山林の資本につきましては、もう今からが、戦後植えられてきた杉、ヒノキの伐期、もう既に伐期入っているところもありますけども、これをいかに高く売っていけるかということでございますので、まず、流通経路と申しましょうか、今、佐賀県の伊万里が中心、そして島根のほうに一部が行っているというようなことでございますので、ここら辺をまた、今中国も含めた輸出等もいろいろと検討もされているところでございますし、山主の方たちが、いかに所得が上がるかということを視点を置いて組み立てをしていきたいと思っております。その際また、別の面では、未利用の木材等もバイオマスのエネルギー等として活用していくことも視野に入れてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） あるべき方向に行って、海外の問題で中国の木材輸出問題、五、六年前ありましたよね。その後、それがどういうふうな進み方しているのか、ほんで民間でやられている韓国への木材の輸出の問題、これが今どういうふうにして、今後どのような方向性をお考えなのか。

もう1点、バイオマスをずっと以前から、財部市長のときから対馬市は取り組んできて、現在も取り組んであるんでしょうけども、なかなか進みませんよね。この原因追求はなされておるのかなと、さっき学校の暖房の問題もそうなんだけど、ペレットストーブの問題がありましたよね。このときには、ペレットをつくる工場がない、つくっても費用対効果が薄いという話をずっとしてきていて、それでもなおかつバイオマスをとっているんです。ここら辺の矛盾を解かない限

りには、これは言葉をいつまでも遊んでいるだけであって、時間をもったいないような気がするんだけど、5分ありますのでゆっくり答えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私よりも農林水産部長のほうが詳しく知っておりますので、後でまた、農林水産部長に答えをさせたいと思いますけども、確かに、以前計画したバイオマスにつきましては、川上側と川下側の単価差が合わなかったということで、もう1回いろいろと計画をしてみましようということで、今現在は、長崎県の森連のほうが新しい方式でいろいろと提案もしていただいておりますので、そこら辺での、今、委託事業をしているところでございます。

詳しいことは、農林水産部長に答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 詳しい説明求めますか。

○議員（3番 長郷 泰二君） はい、時間ないので……。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 今、市長が言われましたように、外国向けにつきましては、韓国については、より高い値段で売れないかということで、今までどおりの外国に向けての輸送については引き続きやっていくということで、別に、今後、中国に向けて輸出ができないかということで、中国に向けて輸出するには燻蒸が必要だということで、今、試験的に森林組合と一緒に、その燻蒸に向けての予算を前回の補正のときお願いしまして、その研究をしているところでございます。

木質バイオマスにつきましては、大きなエネルギー政策の中で木質バイオマスということで、ある企業からの提案が1回あっております。それを県と一緒に検討した結果、どうしても市、山側に負担がかかるということで一旦それは破棄しまして、対馬に合った小型とかそういう部分についての検討を、今、県森連と一緒に検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 検討、検討はよろしいんですけども、十分検討して答えはいつ出るのか、私、結構気が長そうで気が短いもんだから、すぐ答えを求めたがる性格なもんですから、できれば年度内に答えをいただければ大変うれしく思いますが、よろしいですね。うなずいていただきましたので、では、3月に期待しておきますのでよろしく願います。

以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

あすも引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時48分散会
